

補助金調書

補助金名	共同事業促進補助金 (商店街空き店舗等再生事業)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)
交付先	団体	商店街等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	平成27年度に「商店街空き店舗における創業応援事業」を開始したことに伴い平成26年度で新規補助対象者の公募を終了しており、現在は26年度までの補助対象者のみを継続補助の対象としているため。				
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	7	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	商店街の空き店舗活用を促進するため、希望する商店街ごとに設置した空き店舗再生協議会が店舗や業種等を指定して、新規出店者を募集し、募集条件に合致した新規出店者が開業する場合に、改装費及び賃借料の一部を補助する。 ※平成26年度までに補助開始した事業者の賃借料補助の経過措置のみ。				
補助金の終期	平成29	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	平成25年度の商店街実態調査の結果及び平成26年度の福岡市商店街支援施策検討委員会からの提言を踏まえ、平成27年度に、空き店舗の解消と商店街における人材の確保を目的とした「商店街空き店舗における創業応援事業」を開始したことに伴い、本事業は26年度までの補助対象者への継続補助をもって終了する。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・補助対象経費:改装工事費、賃借料 ・補助率:1/2以下 ・補助額 改装工事費:50万円以内(初年度のみ) 賃借料 1年目:月5万円以内 2年目:月4万円以内 3年目:月3万円以内			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	4 件	5 件	5 件	
	210 千円	1,086 千円	1,832 千円	2,380 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○平成28年度実績:4件 西新名店街:1件 箱崎商店連合会:1件 みのしま連合商店街振興組合:1件 銀天町商店街振興組合:1件				
補助金交付 による効果	出店者は商店街組織に加入し、イベント等にも積極的に参加しており、若年層の集客に寄与している店舗もあるなど、商店街の活性化に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。